

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

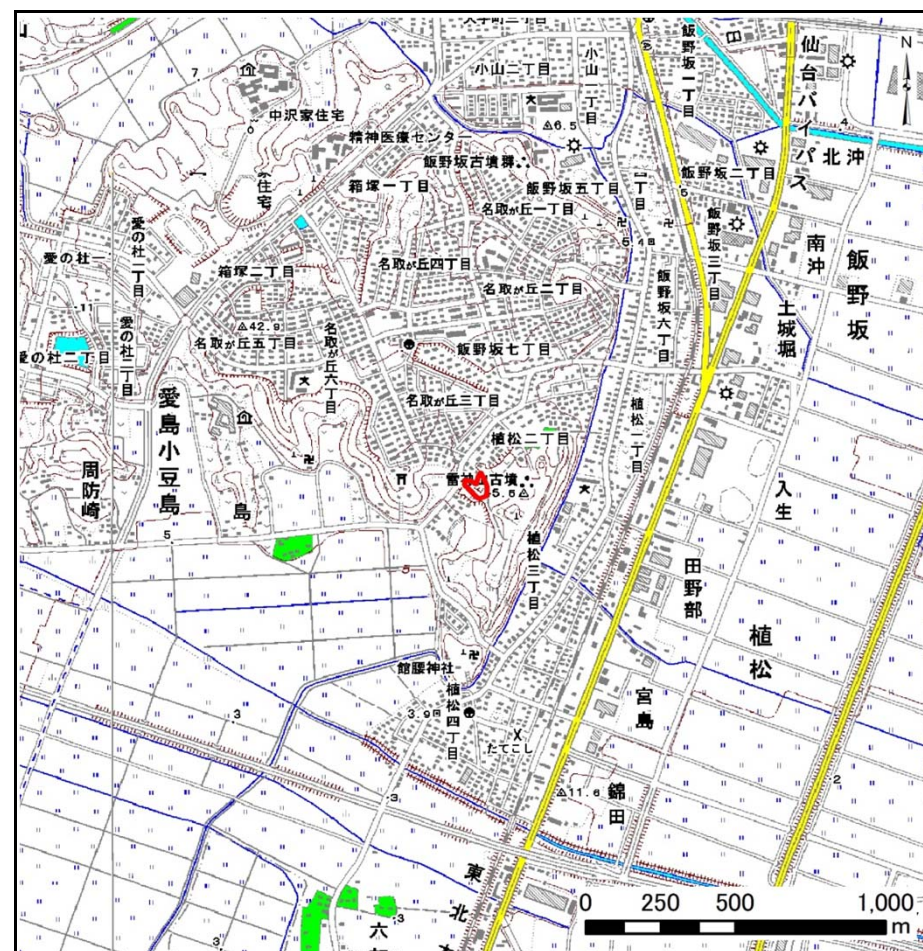
表紙 概況、位置図

告示番号	宮城県告示第306号
告示年月日	平成29年3月28日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0620
箇所名	植松二丁目
所在地	名取市植松二丁目、愛島小豆島片平山
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第163号)

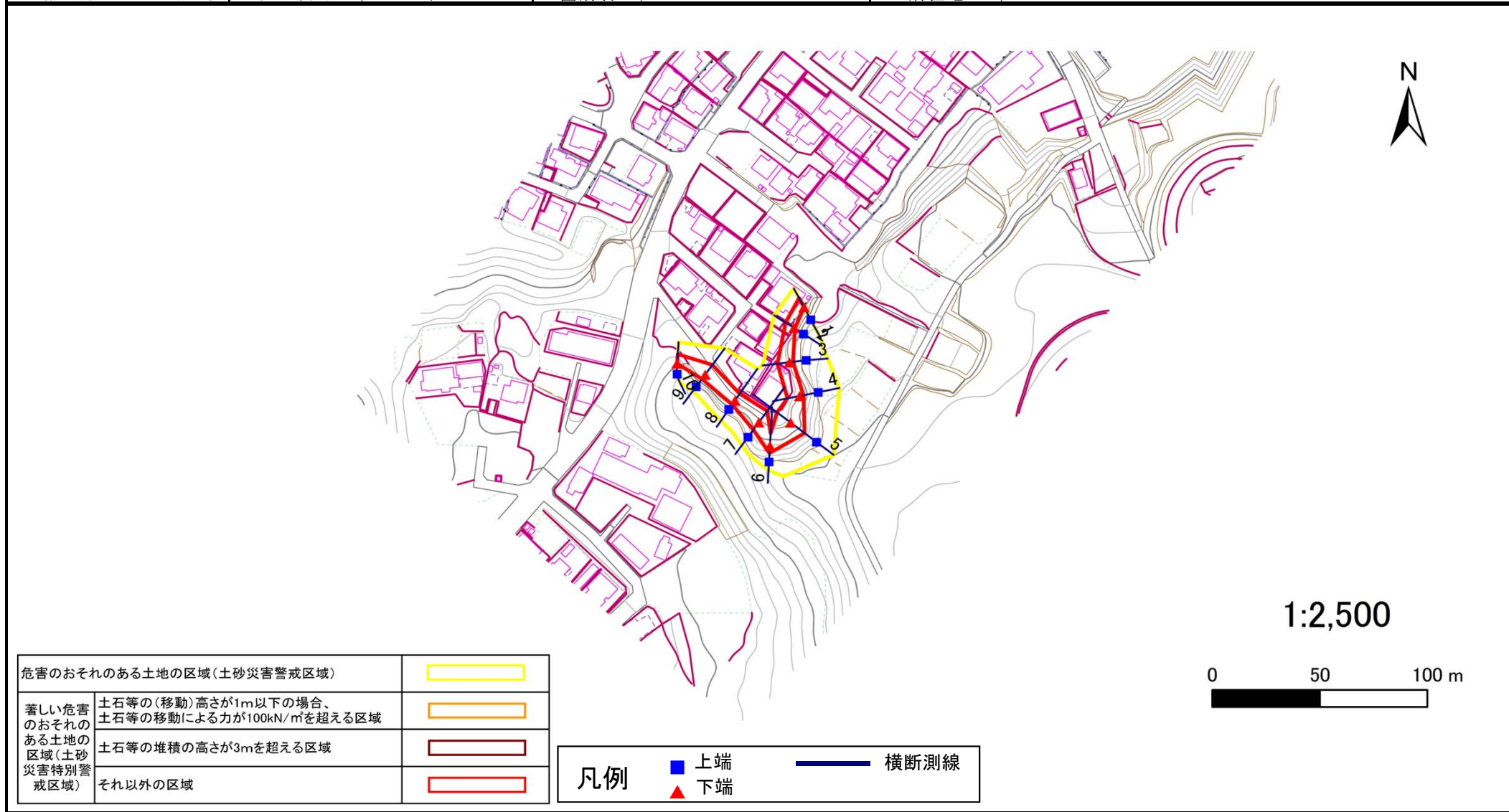
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第306号
告示年月日	平成29年3月28日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成24年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0620	箇所名	植松二丁目	所在地	名取市植松二丁目、愛島小豆島片平山
---------	------	-----------	-----	-------	-----	-------------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	[Yellow Box]	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	[Orange Box]
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	[Red Box]
それ以外の区域	[White Box]	

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第306号
告示年月日	平成29年3月28日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0620	箇所名	植松二丁目	所在地	名取市植松二丁目、愛島小豆島片平山
---------	------	-----------	-----	-------	-----	-------------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	59.5	1.0	-	-	9.9	2.0	~								
2 ~ 3	-	-	70.6	1.0	-	-	9.9	2.0	~								
3 ~ 4	-	-	70.8	1.0	-	-	8.9	1.8	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2	~								
5 ~ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2	~								
6 ~ 7	-	-	82.7	1.0	-	-	13.3	2.7	~								
7 ~ 8	-	-	82.7	1.0	-	-	13.3	2.7	~								
8 ~ 9	-	-	71.6	1.0	-	-	12.5	2.5	~								
9 ~ 10	-	-	71.6	1.0	-	-	10.2	2.1	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								